

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示1138号
告示年月日	平成29年12月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0399
箇所名	梅の宮
所在地	塩竈市梅の宮
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号平29情複、第288号)」



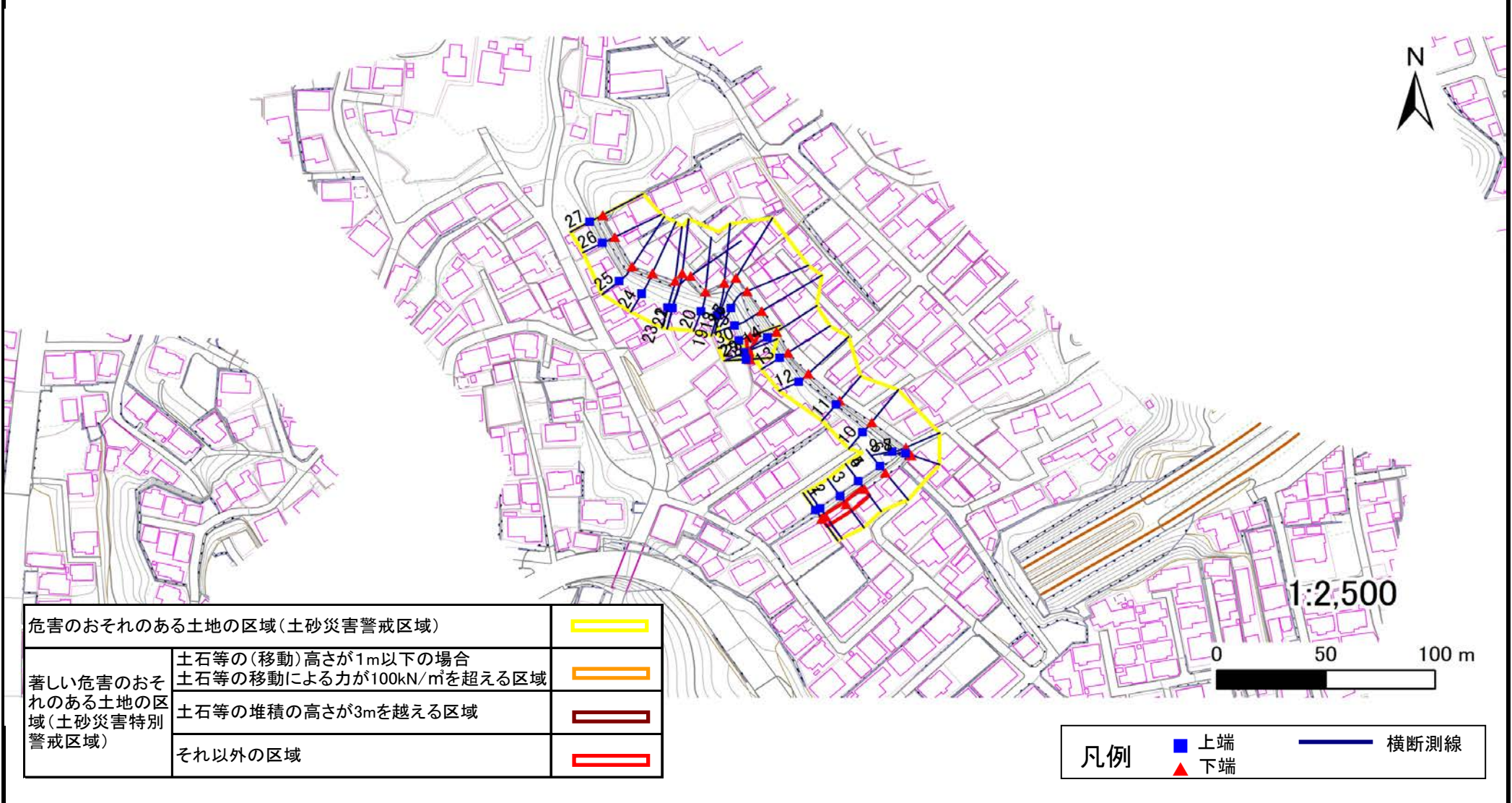
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1138号
告示年月日	平成29年12月26日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0399	箇所名	梅の宮	所在地	塩竈市梅の宮
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1138号
告示年月日	平成29年12月26日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急 傾 斜 地 の 位 置		箇所番号		I-自-0399		箇所名		梅の宮		所在地		塩竈市梅の宮					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	54.07	1.00	-	-	11.09	2.19	22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	51.89	1.00	-	-	11.43	2.26	23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	50.98	1.00	-	-	11.43	2.26	24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	28 ~ 29	-	-	16.59	-	15.67	3.10	15.16	3.00
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	29 ~ 30	-	-	57.78	-	-	-	15.16	3.00
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-									
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-									
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-									
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-									
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-									
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-									
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-									
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-									
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-									
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-									
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-									